

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

令和7年9月1日（月）

### 2 確認箇所

- ・地下水バイパス揚水井No. 1～4（A～D）～No. 1 1～1 2（L、M）（図1）
- ・新規土砂置場造成予定地（図1）

### 3 確認項目

- （1）地下水バイパス揚水井No. 1～4（A～D）～No. 1 1～1 2（L、M）の状況
- （2）新規土砂置場造成予定地の状況

### 4 確認結果の概要

#### （1）地下水バイパス揚水井の状況

東京電力は、原子炉建屋などへの地下水の流入によって増加する汚染水の発生量を低減させるため、「地下水バイパス」を設置している。

地下水バイパスは、原子炉建屋の山側（西側）から流入する地下水を建屋に到達する前にくみ上げ、専用タンクに一時貯留後、放射性物質の濃度が基準値未満であることを確認したうえで、海へ排水する設備である。

この地下水のくみ上げに使用される井戸は「地下水バイパス揚水井」と呼ばれ、1 2箇所に設置されている。

今回は、これらのうち、地下水バイパス揚水井No. 1～4（A～D）及びNo. 1 1～1 2（L、M）までの状況を確認した。（前回確認 No. 5（E）及びNo. 1 0（K））：令和7年7月31日

- ・地下水バイパス揚水井の周囲には、ポンプ制御盤や移送配管等が設置されていた。確認した範囲において、配管及び弁からの水漏れは認められなかった。（写真1）
- ・各揚水井からくみ上げた地下水を一時貯留するための揚水受タンクが、地下水バイパス揚水井No. 1（A）の西側及び地下水バイパス揚水井No. 1 2（M）の南側にそれぞれ設置されていた。確認した範囲において、いずれのタンクともタンク本体、配管及び弁からの水漏れ等の異常は認められなかった。（写真2）

#### （2）新規土砂置場予定地の状況

東京電力では、福島第一原子力発電所の廃炉作業に伴い、発生する土砂を福島第一構内の専用土砂置場に収容している。現在は、土砂置場（エリア4）にて土砂を収容しているが、今後、設置が予定されている固体廃棄物貯蔵庫の基礎工事や燃料デブリ関連設備の設置工事等により掘削土砂の発生が見込まれることから、新たに土砂置場の整備を計画している。

今回は、陳場沢川河口から西側約500m上流部に設けられる新規土砂置き場予定地（瓦礫類一時保管エリアL及びAAの南側）の現況を確認した。（今回が第1回目の確認）

- ・当該エリアにおいて伐採工事が行われる面積は、10,003㎡となっており、このうち、約4,000㎡は、森林法第10条に基づく緊急伐採<sup>\*</sup>として伐採作業が実施される予定だが、確認時においては、まだ伐採は行われていなかった。（写真3）
- ・現在、陳場沢川周辺敷地整備工事（陳場沢川排水ルートの変更に必要な周辺整備）が実施されており（現在、3期目を実施中）、陳場沢川河口へつながる本河川の手前では、新設された暗渠式導水路の本河川への接続工事が完了していた。（写真4）

※ 震災以降、福島第一原子力発電所構内における森林伐採は、福島県と協議のもと緊急伐採での取扱いとなっており、伐採工事後、森林法第10条に基づき、30日以内に関係立地町へ緊急伐採届出を提出することとなっている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1 - 1)  
揚水井No. 2 (B) の設置状況①



(写真 1 - 2)  
揚水井No. 2 (B) の設置状況②



(写真 2 - 1)  
揚水受タンク (A系統) の設置状況  
揚水井No. 1 (A) ~No. 4 (D)



(写真 2 - 2)  
揚水受タンク (C系統) の設置状況  
揚水井No. 1 1 (L) ~No. 1 2 (M)



(写真3-1)  
新規土砂置き場造成予定地の状況①

箇所が伐採対象区域



(写真3-2)  
新規土砂置場予定地の状況②  
廃棄物一時保管エリアAA南側エリア整備の法面工事に伴い、一部に伐採部分あり



(写真4-1)  
新規土砂置場造成地の状況③  
陳場沢川周辺敷地整備工事（陳場沢川排水ルート切替えに伴う周辺整備）の現況：陳場沢川本川



(写真4-2)  
新規土砂置場予定地の状況④  
本河川手前で新設された暗渠式導水路の本河川への接続を完了

## 5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。